

平成28年度事務事業評価シート（平成27年度決算）

事業コード	310 - 8 -	作成者氏名	小田 亜紀子	連絡先	0833-72-1400
事務事業名	後期高齢者医療制度運営事業		担当課	市民課	
予算費目	後期高齢者医療特別会計	款	項	目	
総合計画 後期 基本計画	基本目標 重点目標 政策	コード 2 6	項目	人と地域で支えあうまち 互いに支えあい健やかに暮らすために 暮らしを支える社会保障の充実	
					総合計画 後期基本計画 100頁

対象	山口県後期高齢者医療広域連合	意図 (対象をどのように したいのか)	安心して医療が受けられる環境づくり（後期高齢者医療制度の円滑な実施）
事務事業 の概要	各種負担金の支出、保険料賦課徴収及び健康診査の受診券の送付等の業務を行い、山口県後期高齢者医療広域連合と連携し、安定した制度を運営していく。		

事務事業の成果指標	単位	25年度 実績	26年度 実績	27年度			28年度 目標	類似団体等 の実績値等
				実績	目標	達成度		
普通徴収保険料収納率	%	96.8	98.4	98.7	98.9	99.8%	98.9	
健康診査受診率	%	25.5	30.2	28.2	—	—	—	

◆事務事業（予算事業）を構成する業務◆

番号	業務の名称 (●=行動計画対象業務)	活動指標・事業費（千円）						業務 評価	重点 業務
		指標名	単位	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度目標		
		事業費	単位	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算		
1	健康診査受診券発送業務	受診者数	人	1,711	1,989	1,956	—	A	
		事業費	千円	484	500	504	607		
2	被保険者証等の発送業務	発送者数	人	8,586	8,788	8,962	—	A	◎
		事業費	千円	2,441	2,570	2,612	3,104		
3	保険料決定通知書作成及び発送業務	被保険者数	人	7,537	7,754	7,998	—	B	
		事業費	千円	3,694	3,839	3,914	4,157		
4	保険料口座振替業務	口座振替件数	件数	7,135	7,280	7,973	—	B	
		事業費	千円	75	77	84	108		
5	保険料督促・催告発送業務	発送件数	件数	1,078	1,091	972	—	B	
		事業費	千円	52	58	60	47		
6	保険料の納付負担業務	被保険者数	人	7,537	7,754	7,998	—	A	
		事業費	千円	538,775	588,201	593,661	643,913		
7	低所得者等に対する保険料軽減負担業務	軽減対象者数	人	4,291	4,721	5,065	—	A	
		事業費	千円	119,042	137,941	145,168	151,467		
8	山口県後期高齢者医療広域連合特別会計共同事務における財政的負担業務	共通経費	円	461,644	443,619	441,925	—	A	
		事業費	千円	16,981	16,468	16,577	17,252		
9	後期高齢者医療保険料還付事務事業	還付未済	件数	160	192	257	—	B	○
		事業費	千円	732	1,128	959	1,000		
10	後期高齢者医療保険料還付加算事務事業							A	
		事業費	千円	0	0	0	10		
11									
12									
13									
14									
15									
直接事業費の合計（千円）		A		682,276	750,782	763,539	821,665		
職員人件費等	業務量（人工数）			1.67人	1.52人	1.57人		【業務評価】	
	人件費（千円）	B		11,765	10,876	11,368			
人件費を含む総事業費（千円）		A + B		694,041	761,658	774,907			
財源内訳		国庫支出金						A 現状維持・拡充 B 改善 C 縮小・抜本的見直し D 休廃止・統合・完了	
		県支出金							
		地方債							
		その他		539,402	588,450	590,081			
		一般財源		154,639	173,208	184,826			

「重点業務」欄で、最重点化、重点化する業務として選択した理由
年齢到達により被保険者となる人や、すでに被保険者である人に対して有効な被保険者証を切れ目なく発送することで、安心して医療を受けられるようにし、また保険料を納付した被保険者に対し還付が生じた場合、速やかに適切な処理を行うことで、被保険者の生活の経済的な安定や後期高齢者医療制度の健全な運営を図るため。

◆事務事業の評価◆

評価の視点	事務事業を実施した結果をそれぞれの視点で評価する。
事務事業の成果	成果指標を踏まえ、達成度や事業の効果を分析する。 後期高齢者医療の健全な運営のため山口県後期高齢者医療広域連合から示される各種負担金を支出し、被保険者証発送等に併せ、パンフレット等を同封したり、広報等で制度の周知を図る。また被保険者に対し、適正な資格管理を行うことで、後期高齢者医療制度の安定的な運営を図る。更に健康診査などの保健事業を積極的に行うことで、被保険者の健康維持が図られるとともに医療費の適正化に繋がる。
業務構成の有効性	事務事業の意図を達成するための業務の構成として適切かどうかを分析する。 「高齢者医療の確保に関する法律」等で定められている。
実施主体の妥当性	事務事業に対する市の役割、関係団体等（企業、地域団体、NPO等）の役割分担が適切かどうか分析する。 「高齢者医療の確保に関する法律」等で、市が実施することが定められている。

◇担当課における改善等の案◇（※以下、意思形成過程につき非公開）

事務事業執行責任者 (課長名)	田村 和男	最終評価責任者 (部長名)	山本 直樹
--------------------	-------	------------------	-------